

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2023年1月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社百十四銀行

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当行は従来、東京以西に配置した店舗網による対面営業を主体としていたが、人口減少、店舗統廃合、デジタル技術の飛躍的な進歩及び新型コロナウイルスによる非対面ニーズの高まり等により、お客さま、中でも将来的に顧客層の中心となる若年層との接点強化を課題と認識している。

当行では、現中期経営計画（2020年4月～2023年3月）でめざすべき姿として「当行ならではの新たな価値提供を通じて、お客さま・地域の未来を共創する総合コンサルティング・グループ」を掲げ、その実現に向けてDX戦略において「非対面チャネルの充実」「FinTech対応」「店舗のデジタル化」に重点的に取り組んできた。

今後も社会のデジタル化の進展、お客さまのニーズの多様化、非対面取引の更なる広がりが予想される。このような変化に対応するため、非対面チャネルを充実させてお客さまのさまざまな情報・ニーズを幅広く収集し、既存のデータと組み合わせることで分析した結果を基に、お客さま一人ひとりのニーズに合った提案やサービスを適切なチャネルを通じて最適なタイミングで提供できる体制の構築に取り組んでいる。

以上の取り組みを通じた業務の生産性向上とお客さまへの新たな価値提供によって、競争優位性の確立をめざす。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2026年度において、貸出金利息及び役務取引等収益の伸び率（2022年度から2026年度までの期間における伸び率）が2017年度から2021年度までの5年間における地方銀行の業種売上高伸び率を5.0%ポイント以上上回ることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2026年度において、当行の有利子負債はキャッシュフローの▲29倍、経常収支比率は186.1%となる予定である。

(4) 事業適応の類型

情報技術事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

62 銀行業

(6) 事業適応の具体的内容

当行は目標実現のため、デジタル技術やデータを活用した以下の取組みを実施する。

- ① 従来の個人向けインターネットバンキングより利便性が高く、クラウド技術を活用した新たなバンキングアプリを導入することで、これまで取引のなかったお客さまの獲得や既存のお客さまとの取引の維持・拡大を図るとともに、バンキングアプリを通じて得られたデータ（アプリ起動回数、閲覧コンテンツ、各種申込み、取引履歴・内容等）をデータベースに蓄積し、アプリを通じた接触状況、お客さまの興味の内容や具体的なアクションに応じて、お客さまのニーズに合った商品・サービスの提案をアプリや電子メールを通じて行うデジタル・マーケティングに活用する。例えば、クレジットカードの申込サイトを閲覧した人への勧誘メッセージ配信、頻繁にカードローンの残高照会を行っているお客さまへの借入枠増額のメッセージ配信等の取組みを想定している。このような取組みを通じて、投資信託等の運用性商品、個人ローン、その他関連サービスの営業を強化し、貸出金利息および役務取引等収益を増強する。販売費および一般管理費の削減については、バンキングアプリ導入による送金コストの削減等を想定している。
- ② クラウド技術を活用した個人ローン Web 受付・契約サービス（申込から契約手続までを Web で完結させるシステム、以下「融資 DX サービス」）を導入してお客さまの利便性向上と事務負担軽減を図ることで、個人ローンの獲得を推進するとともに、そこから得られる豊富な情報をマーケティングに活用することで、ライフステージに応じた各種商品・サービスを販売し、貸出金利息及び役務取引等収益を増強する。販売費および一般管理費の削減については、融資 DX サービス導入により、ペーパーレス化、業務の集中効率化に伴うコスト削減が期待される。
- ③ AI を活用した法人向け融資支援システムの分析対象の 1 つである面談記録について、音声認識アプリを用いて、法人の成長性や収益性等に関して精度の高い面談記録をデータ化する。その結果、顧客ニーズを早期に把握し、審査精度を向上させることで、収益機会の拡大や与信費用の低減を図る。

上記の取組みを通じて、パーソナライズされた情報や提案を適切なチャネルを通じて最適なタイミングで提供できる体制を構築することで、新たなお客さまの獲得と既存のお客さまとの取引の維持・拡大を図り、生涯にわたる取引を実現することにより貸出金利息及び役務取引等収益の増加につなげる。同時に販売費および一般管理費の削減も進めることで、2026 年度における売上高に占める販売費および一般管理費の割合を 2021 年度比で 8.8%以上削減する。

- ・ 産業競争力強化法第 21 条の 28 第 2 項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有

- ・ 産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2023年2月

終了時期：2027年3月